

7 番（小川義昭君）

それでは、4 点目です。

周辺整備計画については、都市計画マスタープランとの整合性も図らなければなりません。そうした観点のもと、仮に土地区画整理事業で行うとするのであれば、組合施行、すなわち地域住民主体か、市施行となるのか、具体的にどのような方法を採用されるのかをお聞きいたします。